

# あがまち

## 議会だより



綱木いな虫送り

### 故 高橋 渡氏 旭日単光章受章

平成26年4月18日に逝去された故 高橋 渡氏の長年にわたる議員活動等の功績に対し、旭日単光章が授与されました。  
あらためて敬意を表するとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

### 阿賀町町長・選挙の日程決まる 議会議員補欠(1名)

★告示日 11月11日(火)  
★投票日 11月16日(日)

### 阿賀町認可地縁団体印鑑条例を制定

この度、「自治会・町内会等」を「地縁による団体」として、「町長の認可」を受けることにより法人格を取得し、その団体名義で不動産登記を行うことができることになりました。町長の認可を受けるには次の添付書類が必要です。

- ① 認可申請書  
— 団体の名称及び主たる事務所代表者の氏名、住所を記入
  - ② 自治会の規約  
— 総則、会員、役員及び役員会資産及び会計等を記入
  - ③ 構成員の名簿  
— 全構成員の住所及び氏名を記入
  - ④ 保有資産目録  
— 所有する不動産又権利等を記入
  - ⑤ 地域的共同活動を実施している書類  
— 前年度の決算書や事業計画等
  - ⑥ 代表印  
— 登録印
- この制度は町税(法人税)の減免があります。  
(詳細は役場総務課へ)

### 6月定例会

補正予算 .....2~3P

・1億2787万円追加

委員会報告 .....4~5P

・総文厚生常任委員会管内視察  
・産業常任委員会管内視察

一般質問 .....6~16P

・町政について10人の議員が質問

町民の広場 .....17P

・町民のページです。

No.37  
2014.8

発行：阿賀町議会 ☎0254-92-3112  
新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地  
発行責任者：議長 齋藤秀雄  
メールアドレス：gikai@town.aga.niigata.jp

### 編集後記

阿賀町も少子高齢化と厳しい現状であります。行政監視と政策立案を政治の理念と考へ、私も広報委員に入り一年過ぎました。定例会の傍聴にこれなかつた町民の皆様に限られたページ数の中に少しでも多くわかりやすく伝えていきたいと思っています。皆様から議会への意見、提言を議員一同は実現できるように努力します。又読んでもらう広報ではなく読みたいくなる広報作りに広報委員一同で頑張っていきたいと思っております。  
(長谷川良子)

### 広報広聴常任委員会

委員長	小池 隆晴
副委員長	石川 太一
委員	神田 八郎
委員	石田 守家
委員	清田 輝子
委員	入倉 政盛
委員	長谷川 良子

ホームページ  
<http://www.town.aga.niigata.jp>

6月定例会は6月18日から20日までの3日間の会期で開かれました。町長からは、一般会計に1億2787万円を追加する補正予算案や阿賀町認可地縁団体印鑑条例等15件の議案、報告案件11件が提案されすべて原案のとおり可決されました。そのうち、新規条例制定議案2件、新規条例に関連する条例一部改正議案については総文社厚常任委員会に付託され、審議の可決採択されました。一般質問は10人の議員が16件にわたり町政執行の考えを質しました。

# 6月定例会

## 補正予算額 1億2787万円追加

### 総額132億6243万円

#### 一般会計主な補正予算

- \* 集会施設管理事業
  - ・ 集会施設修繕等工事 466万5千円
- \* 一般企画費
  - ・ 阿賀町津川開町400年記念事業助成金 400万円



津川開町400年記念旗

#### \* 定住促進事業 60万円

- \* 一般電算管理費
  - ・ パソコン等購入費 1500万8千円



農地の活性化に期待

- \* 農地維持支払事業
  - ・ 農地維持支払協定集落等交付金 520万円

#### \* 常備消防設備整備事業

- ・ 備品購入費(公用車・救急資機材購入費他) 3144万8千円
- \* 三川・温泉スキー場ゲレンデ整備車
  - ・ 購入金額(消費税含む) 2948万4000円



スキー場に期待される整備車

#### \* 除雪機械【14トン級除雪ドーザ(上川地区配備)】

- ・ 購入金額(消費税含む) 1459万800円



上川地区に配備されるドーザ

- \* 除雪機械【14トン級両除雪ドーザ(津川地区配備)】
  - ・ 購入金額(消費税含む) 1674万円

## 総文社厚常任委員会報告書

委員長 宮川弘 認

### 付託事件

- 議案第52号
  - ・ 阿賀町合祀墓地条例の制定について……………可決
- 議案第53号
  - ・ 阿賀町認可地縁団体印鑑条例の制定について……………可決
- 議案第54号
  - ・ 阿賀町税条例の一部改正について……………可決
- 議案第55号
  - ・ 阿賀町手数料条例の一部改正について……………可決



審議風景

### 審査結果

本委員会は6月19日日本会議終了後、新規条例制定議案2件、新規条例に関する条例の一部改正議案について慎重に審査した結果、4件の議案とも原案のとおり可決すべきものと決定した。

### 請願を審査

#### 請願第3号

\* 「手話言語法」制定を求める請願

・ 請願の主な内容  
○ 手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる整備環境を目的とする

請願者…新潟県聴覚障害者協会  
会長 石川 渉  
村上市ろうあ協会  
会長 五十嵐智美  
紹介議員…五十嵐隆朗  
結果…採択

#### 請願第4号

\* 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1の復元に係る意見書の採択を求める請願

・ 請願の主な内容  
1、少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、O E C D諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下とすること。  
2、教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担の国負担割合を2分の1に還元すること

請願者…新潟県教職員組合  
合下越支部  
執行委員長 清野正康  
紹介議員…入倉政盛  
結果…採択

### 補正財源

単位：千円

歳入	補正額
国庫支出金	13,815
県支出金	3,128
繰越金	87,539
諸収入	6,388
町債	17,000
歳入合計	127,870

# 委員会活動レポート

## わが町の観光施設の整備状況を調査

産業建設常任委員会

委員長 伊藤 武一

## わが町の防災対策を検証

総文社厚常任委員会

委員長 宮川 弘 誌



阿賀野川ライン下り改修調査状況

◇調査日 平成26年5月29日  
◇調査地 町内一円

**調査概要**

①阿賀野川ライン舟下り  
3年前の新潟福島豪雨災害により運休していた阿賀野川ライン舟下りを4月から再開。舟下りの乗船客は大幅に伸びており、遊覧船だけの乗船客との差が出ている。遊覧船と阿賀野川ライン舟下り、お互いの良さはあるもののお客さまの満足感が違う様に見受けられる。今後、7月、8月の水量不足が、心配される。

◇調査日 平成26年5月13日  
◇調査地 阿賀町役場第3会議室

**調査概要**

①阿賀町地域防災計画  
洪水災害に関する限り、従来の情報に加え「阿賀野川水系ダム情報」がリアルタイムで入手できるようになったため、対策本部に設置や避難準備、避難勧告、避難指示情報が格段的に手際よくできるようになりました。

②ハザードマップ  
土砂災害防止法による区域指定作業を終えるため、県と地元説明会を行っているが、県の報告と整合性をとるため平成26年度三川地区2ヶ所、上川地区15ヶ所の合計17ヶ所が終了してから作成して配布するとのことでした。



洪水時の排水作業（谷沢区）

③平成26年度防災訓練計画  
町全体での訓練は余りにも広範囲のため、人手も足りなく無理なので、各区が主体となってやるか、自主防災組織単位でやってほしいとのことでした。

③奥阿賀観光施設整備  
清川高原保養センターの木質化改修工事は一号館の内装改修で、東蒲材を使用した。木の香りがただよふ憩いの空間を楽しめる施設として生まれ変わった。段差をなくしたこと



川口地区災害復旧説明状況

②阿賀野川災害復旧事業  
平成23年7月の新潟福島豪雨による河川災害復旧緊急事業は石戸・川口地区の現地調査、県担当課の説明を受ける。平成28年にすべての工事を完成するとの報告を受ける。大河阿賀野川災害は甚大であり一日も早い完成を願う。



奥阿賀観光内装改修状況

で子供からお年よりまで完全に安心して楽しめる場所に改修された。

⑤角神青少年旅行村キャンプ場整備  
(工事概要)  
駐車場整備改良、舗装工事、炊事場整備、ステージ新築、トイレ改修、シャワールーム整備、工事費6984万1千円

④赤崎庄木質バイオマス活用事業  
(工事概要)  
ペレットボイラー機器、機械設備収納木造建屋、電気工事等の事業、総工事費5103万6千円



角神青少年旅行村ステージ新築なる

⑥温泉熱利用栽培  
豊富にある温泉熱エネルギーを有効活用し、通年型農業の実現をめざす。食を通しての観光をはじめとした他産業との連携をしながら観光振興、地産地消、地域活性化を目的とした事業栽培実験中であるが、一日も早く実現出来ることを期待するものである。

まとめ  
多額の投資をし、観光による町づくりを目指している。観光地として将来活気ある町になることを願っている。

④学校教育のあり方と教育環境  
学校統合についての調査で統合すべきと検討すべきとを合計すると、津川小学校では92%、三郷小学校では75%でした。  
教育委員会の意見としては統合問題については町側がビジョンを示すべきとの考えでした。

## 津川地区小学校の統合問題も調査



児童集会の様子（三郷小学校）



石田守家 議員

# 問 林道管理状況と 林業への関心は

## 答 災害工事区間除き通行可能、担い手育成を

町有林は、貸付地、薪山併せて町内4800畝、です。町管理は約2000畝と なっています。 担い手問題等も、奥阿賀 林業振興協議会、津川振興

**町長** 林道は、一級から三級までで七十一路線。現在 災害工事区間を除き一応通 行可能となっている。林家 戸数は約750戸専業林家 人口113名ほどです。

### 町内七十一路線

黒岩く大牧線、風倒木、陥 没箇所など災害復旧工事中 通行危険箇所は、一定の期 間、地域と協議し通行不能 等の判断が必要と思うが、 林道開設の費用対効果、 利活用が地域活性化に伴っ て いないと思うが。

### 通行不能表示を

**質問** 町内の林道路線数と 管理、林家戸数等はどうか。 木材価格低迷から担い手 に関心が薄い林業、町有林 含め現況はどうか。例えば 黒岩く大牧線、風倒木、陥 没箇所など災害復旧工事中 通行危険箇所は、一定の期 間、地域と協議し通行不能 等の判断が必要と思うが、 林道開設の費用対効果、 利活用が地域活性化に伴っ て いないと思うが。

河川沿いで薬剤使用、 整備年度、従前の用地状況 等、建築確認も必要としな い増築経過、町外業者と同 等。環境汚染、敷地等地域 との協定に阿賀町が関与で

**質問** 新谷地区で聞かれる 河川環境は、地区の上流、 簡易水道取水口がすぐ下流 です。その地点に整備され た牧場施設について。

### 牛舎施設と環境



黒岩～大牧線大牧区付近の 陥没箇所（現災害復旧箇所）

事務所、森林組合等通じ対 応されているが困難な状況。 林業と林道管理は、地域 に活かされると認識してい る。林業に興味を持ち将来 先導役となる担い手等育成 推進が急務です。

**質問** 新谷川からは、5m 程度全くの河川沿い、施設 入口等木材、土砂など乱雑 な状態、地域からは懸念さ

### 現状は膨大な牛舎施設

きる行政指導はどこまでか。 牧場、農場等の名称施設は 関係住民の不安が大きい。 説明を求める。

### 苦情は環境保持

**町長** 施設の名称は、阿賀 野市のマルヤマ牧場、面積 は約2町5反です。 従前の敷地は河川敷等、 現在宅地と山林、大沼養鶏 からの売買、河川から50m 離れる地点、石灰等通常の 薬剤で異状はない。有害な 方向にならないよう監視体 制を万全に、地元の苦情と 不安、施設の安全性など関 係業者と立会調査している。

### 施設環境確認

**町長** 施設場所は好ましい とは言いがたい。水質、排 尿設備等問題ないと報告さ れている。現地を更に巡視 確認したい。



新谷川沿いの建造物

# 問 新谷地区の牧場は適当と思わない

## 答 現在の牛舎施設は、環境汚染はない

# 一般質問 町政を問う



急がれる築堤工事（古津地区）

6月定例会では、10人の議員から16件の一般質問がおこなわれ、町政全般について 活発な議論が行われました。 質問と答弁については6ページから16ページです。

- 1、石田 守家**
  - ・林道の現状と林業は
  - ・新谷地区に聞かれた河川環境は
- 2、猪俣 誠一**
  - ・人口減少に対する対策を
- 3、長谷川 良子**
  - ・三川新谷地区、上流に牛舎（1500頭位） 悪臭あり、水源元の水質は、住民不安
  - ・田沢地区内の赤道、人命に係わる重要な 道路のため舗装が必要
- 4、五十嵐 隆朗**
  - ・どうなる阿賀町の介護保険・軽度者サービス
- 5、山口 周一**
  - ・阿賀町の住居表示の統一を望む
  - ・新谷地区の牛舎環境は
- 6、入倉 政盛**
  - ・水中ウォーキング・アクアビクス施設 改善を
  - ・町の医療と介護は大丈夫か
- 7、小池 隆晴**
  - ・消滅自治体はあるか
  - ・認知者の行方不明は
  - ・梅雨・ゲリラ豪雨の心配です。
- 8、清田 輝子**
  - ・未来に向けての町づくりは。
  - ・長の一念を伺う。
- 9、宮川 弘誌**
  - ・町民が主役の町づくりを ……行政の（見える化）
- 10、宮澤 勝見**
  - ・これからの農業課題と農業公社 （上川・三川）の作付状況を問う



猪俣誠一 議員

人口問題は複合的対策が必要

人口問題は、生活環境や社会的要因の改善を含む複合的な対策が必要である。初めに、町の「次世代育成支援対策推進法」における行動計画を伺う。

子育て環境整備を推進を図る

保育・子育て環境整備を推進してきた。不妊治療・妊婦健診・保健師の新生児全戸訪問・発達障害児童の支援・予防接種や医療費助成の拡充・食育啓発・歯科保健・放課後児童クラブ等々の政策を推進してきた。本年度、新たな計画策定が求められている。

労働の場確保を図れ

企業の誘致には限界

検証し検討

新卒や転入者への遠距離通勤奨励等、種々の定住支援はあるが、再度検証し検討してゆく。

出合いの場提供を

集落区の中核的担い

有効な手段で婚活対策

若い女性が増えることは人口増に直結し、婚姻により若い女性の転入が増えることは望ましいが、結婚を望まない男女の増加等デリケートな問題である。有効な手段での婚活対策に取り組む必要がある。

子育て支援はニーズに沿って

子育て支援事業を検証し、広く対象者のニーズを聴取して、住宅・出産・乳幼児等の子育て支援・労働に即応した保育体制の整備等、人口問題を考慮した対策を図れ。

子育て環境の充実に努める

子育て支援事業は、アンケートを実施し、要望に応える環境整備に努めてきた。労働に即した保育体制の整備として、早朝・延長保育等も実施している。来年度から子育て支援等の新制度がスタートする予定であり、ニーズに合った整備を実施してゆく。



子育て支援センターでの活動風景 (ひまわり保育園)

企業誘致には限界

地元が理解できるよ

町民の安心安全を確保し県と連携し監視を続けるべきです。

答

県(新津農業振興部、新発田環境センター)と連絡を密にし安心安全の確保に努める。



長谷川良子 議員

平成22年4月新谷区との環境保全協定書の確約第3条には増築・縮小は事前に新谷区長と協議し同意を得なければならない。必要に応じて区長は立会人の町長に指導を受ける。環境に

悪影響を与えるおそれがある施設の増設は行わないとあるが、丸太で増築し1,500頭位の牛舎になった。これを見逃した行政に責任があるのではないかと。丸太建築の確認申請は必要ない。増築と言っても一つの償却資産的な扱いで小屋掛けでチェックすることは難しかった。今、指摘を受けたので県と連携し情報提供に対応していく。



丸太作りの牛舎

田沢地区は高齢化が進み冬季間は、降雪量も多く夜間に急病人が出た場合に救急車までソリで15分、25分かかる。家前に砂利道で赤道があるが、小型除雪機で除雪した時に石が飛んで使用出来ないの赤道の舗装が必要と思うので町の考えを伺います。



田沢区の赤道

一晩で50センチ以上雪が降る。救急車までソリで15分、25分かかる。人命は一分一秒を争うもの。

阿賀町集落環境整備事業補助金交付要項で70%補助する。



新谷、古岐簡易水道施設

地元が理解できるようにマルヤマ牧場を指導する。

臭気検査を行い指数は10以下を厳守するところがあるが、いづれがどこで検査するのか伺います。

丸太建築の確認申請は必要ない。増築と言っても一つの償却資産的な扱いで小屋掛けでチェックすることは難しかった。今、指摘を受けたので県と連携し情報提供に対応していく。

新谷、古岐簡易水道施設



五十嵐隆朗 議員

# どうなる阿賀町の 介護保険・軽度者に対するサービス

**特養入所の厳格化  
負担増になるのでは**

**質問** 法改正による、特別養護老人ホームの入所基準の厳格化やサービス利用者の自己負担割合引き上げなど、給付抑制や負担増になるのではないかと懸念しています。

**要介護1・2の方は  
基本的に入所できない**

**町長** 要介護2の場合で試算、特養に1カ月入所した場合の給付額は約21万円、在宅で訪問介護を利用した場合は13万円となる。大きな変更にならないように見極めたい。

**待機者が多くな  
りどうするか。**

**特養待機者は  
202人**

**町長** うち要介護2以下の方は70人、受け入れは、地域密着型の小規模多機能施設やグループホームに余裕があり、町内でも相当数の対応が可能と予測している。

**自治体によって  
サービスは違うのか**

**質問** 効率的なサービス提供のためだが、地域格差の拡大が予想される。

**対応の仕方  
で変わる**

**町長** 我々の対応の仕方だろうと思う。そんなに変わらないかと思っている。

**地域ケア会議が  
一番大事では**

**町長** 町の統一したケアシステム構築のためやっている。

**包括支援センター  
専門職充足しているか**

**質問** 鹿瀬支所に移動したが、人材的には専門職が足りなく、組織体が機能しないのではないか。

**専門員を増員している**

**町長** 障害者相談支援事業所もたんぼから鹿瀬支所



移転した包括支援センター(鹿瀬支所)

**第6期介護保険事業計画  
保険料の概算は**

**質問** 来年策定される、介護保険事業計画案、介護保険料5500円は維持できるのか高くなるのか。

**来年2月に結論を出す**

**町長** 法の大きな改正が関連するが、国・県等の情報指導を受けながら対応したい。保険料は、被保険者が減少し、認定者が増加状況で、国・県の財政支援をしてもらい、財源確保をしなければならぬ。余り推計は控えたい。年明け2月ごろをめどに結論を出す。

**わかりやすい  
住居表示に**

**質問** 合併し、間もなく10年になるうとしていますが住居表示の統一がされていません。わかりやすい統一された住居表示にすべきと思いますが、町長の所見を伺う。

**問題提起、  
話題提起をしてゆく**

**町長** 津川、三川地区は、大字名を集落名にし、上川鹿瀬地区は大字名で表示しています。

住居表示は、地域住民皆さんの意向が第一でなからうかと思っています。区長会議等で、問題提起、話題提起を試みたいと思っております。

**町をよく知って  
もらうために**

**再質問** とにかくわかりに



住居表示の統一を...

くいは確かであり、10年経ちますが、町民が住居表示を完全に把握できていません。他町村の人達ももっと知らないと思います。観光の面、若い人達のことを考えますとぜひ統一していただきたい。

**実現は厳しい**

**町長** 地域の皆さんは、賛否両論があり、統一の実現は厳しいものと思っております。区長会に話しを出してもすぐにはねられるかもしれないが、十分話し合ってみたい。

**畜産施設管理は  
だいたいどうぶか**

**町も環境協定を  
整備したい**

**質問** 新谷川上流の畜産施設内の雨水処理、施設より放たれる臭いの苦情を耳にします。

町の条例で、「きれいな空気、おいしい水、及び安全な土を守り続ける条例」が制定されています。この観点から県の認定とは別に、町も施設の改善を要求できているのでは。

**条例は旧三川村時  
代に担当をした**

**町長** きれいな空気、おいしい水、及び安全な土を守り続ける条例は、旧三川村時代にできました。これを適用することで、より清潔感を感じられる施設整備施設の維持管理に努めてもらえると思っています。

**一集落だけの協定  
でなく町も協定を**

**質問** 畜産業者と新谷区は環境保安協定を交していますが聞いていますが、町も条例第20条で、環境保全協定を締結できるとなっていますが、そのお考えを伺う。

**ゴルフ場と環境保  
全協定を結んだ**

**町長** かつて環境協定をゴルフ場と結んだ事がありますが、これらも環境協定を整備する必要がありますが、協定が空協定にならないよう、きちんとした協定とすべく検討したい。



マルヤマ牧場

# 問 町住居表示の統一を!!

# 答 地域住民の意向が第一



山口周一 議員



入倉政盛 議員

### 問 里山げんき倶楽部が利用している水中ウォーキング・アクアビクス施設改善を

答 9月ごろの補正で実現できるように、全体的の改修に努めていく

**質問** この施設は、町民の健康と介護予防に大変有効であり、町の介護財政の負担軽減に役立っていると思えます。

**町長** ①回流式プールを周年利用出来るように改善。②施設の雨漏りを改善。③構造物の老朽化を改善。この3点を要望して、町長の所見を伺う。

**町長** 里山げんき倶楽部が実施しているプログラムをもっと多くの皆さんから活用していただき、一方で介護の厳しくなる介護保険状況で、少しでも改善され予防になればということ念頭において事業を進めて欲しい。

施設も経年劣化によって現在のような状況になっていきますので、今期の予算で周辺を改善しようと思込んでいます。できれば9月ごろの補正で実現できるように、全体的な改修に努め、健康づくりの基地となるよう進めて行きたい。



プール入口



老朽化したプール

### 答

第6期介護保険事業計画策定委員会で検討段階ですが、引き続き安心してサービスが提供できるよう、最大限務めていきたい。

### 問 町の医療と介護は大丈夫か

**質問** 医療・介護総合法案が採決されましたが、要支援者の訪問介護、通所介護は保険給付からはずされ、特養ホームの入所制限や一定所得者に対して利用料倍増になります。町長の所見は。

**町長** 医療に関しては都道府県に基金を設置し、医療介護の連携をはかり、町の地域包括システムの充実に努めていきたい。

**質問** 地域事業に移行された場合、事業費の単価は市町村で指定することができ、訪問介護・通所介護は現在の予防給付の報酬以下の単価と国が言っていますが取組みは。

**町長** 今の段階では負担増になるか、ならないか申し上げられないが、財政支援を強く要望して行く。県内動向も把握しながらやっていく。

**質問** 要支援1・2、要介護1・2の人が認定からはずされた場合、町の対応は。

**町長** 共助互助と言うことでボランティア団体が町でできるかどうかにかかってくるわけで、その辺を十分検討しながら対応させて頂きたい。

**質問** 町長も予防介護に努力されていますが、どのくらい努力が反映されているのか数値的に把握させているのか。



安心して受けられる介護に

**町長** 必要なものに予算を充当して、その結果を検証して成果が上がっているのかどうかというのが一番で、介護給付はどの程度になって、幾ら減っているのか、6期の計画を立てる段階で検証させたい。

**質問** 政府は包括ケアの実現とっていますが、介護に係る費用の抑止になると思います。

**町長** 介護保険の予防サービス水準を落とさないことが出来るのか。

**町長** 介護予防がきちんとやっていける。今取り組んでいる温泉での施設訓練等が反映されてくれば、介護の重度の人、どうしても必要な人の改善に予算を回せるという結果につながっていくと思う。

これからも重点課題として取り組んでいく必要がある。



小池隆晴 議員

### 問 自治体の消滅はあるのか

答 最優先課題として取り組む

**質問** 最近の新聞に、民間シンクタンク日本創世会議が人口問題についてショッキングな提言を載せていた。2040年時点で人口が1万人を切る市町村は、消滅の可能性が高いと提言している。その中に阿賀町も入っている。即効薬などはあると思わないが今後の方針を伺う。

**町長** 年代の間に入れ替わりがあり、集落が消えることはないと考えられる。だがいろいろな支援はこれから必要。最優先課題として集落支援制度の活用に取り組んでいきたい。

**質問** 何より大切なのは、結婚をしたい、子供を持ちたいという若い世代の希望が叶う環境を整えることだ。

**町長** ただ来るだけではなく、ここで一定期間の生活ができ、していくというような考え方に立って取り組みをしていくことが大切だ。

**質問** 役場内に「人口減少を止める課」などを作るつもりはないか。

**質問** 今までは高齢者に対するの施策が多く、人口問題を考えると若い女性の声を反映させるような施策が大切と考えるが今後変わるか伺う。

**町長** これまでも子育て支援、産み育ててもらえる環境づくりはやってきた。さらに一歩進んでいろいろな対策を考えて積極的にやっていきたい。



人口問題は神頼みなのか

**質問** 認知者の不明者は昨年1年間で家族などから警察に届けがあった数は2012年から715人増の1

### どうする認知症対策

**質問** 今までは高齢者に対するの施策が多く、人口問題を考えると若い女性の声を反映させるような施策が大切と考えるが今後変わるか伺う。

**町長** これまでも子育て支援、産み育ててもらえる環境づくりはやってきた。さらに一歩進んでいろいろな対策を考えて積極的にやっていきたい。

**質問** 65歳以上の4人に1人が認知症か予備軍と言われる中、高齢者ドライバーの事故をどう防いでいくのか。認知者による事故などのデータはあるのか。

**町長** 認知症等による事故などのデータはない。高齢者が安全に運転できるように認知症サポートなんかを通じていち早く察知することが必要と考えている。

### 梅雨・ゲリラ豪雨の対策は

**質問** 熱帯太平洋で5年ぶりにエルニーニョが発生しそうだとわれている。3年前の水害が脳裏に浮かんでくる。災害ハザードマップなど、いまだに配布されていない。町の防災の取り組みについて伺う。

**町長** 阿賀野川に関してはダム放流量4000トンに達する段階で、流域地区の皆さんには避難準備情報を発令し、早めの避難を呼びかけることにしており、現在、地区別の避難所マップを作成している。

**質問** 避難する都合、町民の人たちも早めの情報が重要と考えるが、町民の得る情報の方法とは。

**町長** そういったことに配慮しながらテレビ電話、広報車で回ったりして早め早めの対応をやっている。

区長さんを中心とした自主防災組織で訓練をしてもらうことも大切と考えている。



清田輝子 議員

# 未来に向けての町づくりは。 長の一念を問う。

**若者に残せる  
資産は!!**

**質問** 合併10年、特例債も一気に削減されずとも、段階的に、年々下っていくが、この町を担う若者にどのような資産を残すようになるのか何う。

**人口増にすること  
が資産!!**

**町長** 阿賀町で暮す全ての方々に、どのような町にするのが一番良いのかの観点で進めて行く。資産とは、住宅環境であり、教育、福祉の充実であり、観光客を含め大勢の交流人口を増して行くことが、この町に残せる資産であると思う。

**住宅は何年か後  
には我家に!!**

**質問** 住宅問題として、年々町営住宅が古くなり、築30年近いものもある。建て

替えが必要である。

一つの例として、一区間集合住宅をつくり、庭付きミニ農園付で、何年間の家賃で、その後は借り主のものとなる。そういう形での住宅づくりはできないか何う。

**念頭に  
おきながら!!**

**町長** 町営住宅も結構古くなってきている。これからは、人口の推移を見通しながら町営住宅を年代層に合わせた住宅づくりも大きく影響し重点を置きながら取り組みをして行かなければならないと思う。以前黒川村で、そのような団地づくりがあり、何年か後には自分のものになるという例があった。否定はしない。大変いいことではないかと思いい、1つの念頭に置きながら取り組みをして行く必要はあると思う。

**特産物では  
あるが!!**

**質問** 町の花「雪椿」を特色のある産物に開発できないものであろうか。今、「雪椿油」と「雪椿石けん」等がある。「雪椿」と名打つてこの阿賀町の米を売り出すことができたなら町の農産物のひとつとして活用できると思っている。



古くなった住宅

**製品化することが  
目標!!**

**町長** 「雪椿」を現在取り組みをしているが、自然を相手にしてのこと。最終的には、製品化し、町の特産物にすることが目標である。阿賀町ならではの物を作り町の活性化へつなげて行くことである。今後も粘り強く取り組みを続け、特産物の開発を進めて行く。



雪椿製品



# 行政の「見える化」 町民主役の町づくりを。



宮川弘懿 議員



議会傍聴風景

**予算編成過程の  
公開を**

**質問** 今後の町づくりは、プロ集団のみに任せられた仕事ではなく、町民と一体となって進めていかなければなりません。その意味においても町の一年の活動計画

の重要な予算編成過程を町民に公開することについて所見をお聞かせ下さい。

**町長** 弊害になる部分も出ているところもあり、公開をやめている自治体もあります。その辺は十分に勉強させていただいて対応したい。

**職員採用  
に民間試験  
委員を**

**質問** 公平性を担保する意味もありますが、一番の効果は町民が町の行政運営全般にわたり、公平公正に行われているという信頼感を得ることにあると思います。町の試験委員の構成は、どのように

るのかを伺います。

**町長** 私と副町長、場合によっては総務課長も入り平成19年から金融機関の支店長クラスからも参加していただいている。

**町単独補助金の  
民間審査を**

**質問** 一旦は補助金をゼロにして、新たに公募して町民の検討委員会で審査し3年後に見直しをしている自治体もあります。このような制度も必要とは思いませんか。

とは必要かと思っているが創意工夫をこらしても難しい問題かと思う。



職員の仕事風景

**町長** 単独補助金の民間審査ですが、ご意見を聞くこ





宮澤勝見 議員

# これからの農業課題と農業公社(三川・上川)の作付状況を問う

**質問** 農は国の基と言われるその変遷は小作から農地解放、県の100万t奨励、減反推進、今年は減反廃止田畑フル活用推進、TPPへの懸念、少子高齢化の中で放棄地対策に重点視され中間管理機構が国、県から町への受け皿とされるが、誰が担うのか伺う。

月議会では何も決まっていなかった。10a当り3千円と草刈りとセキ上げ位の説明があったのみだが、今回ようやく種々の作業等が出揃ったようなので説明を求めると。

**町長** 新規の事業で従来の中山開地地域等直接支払いと両方受けられるもの。基本として農業用地や農業施設を農業関係者のみで保全管理を行う作業に従事された方々に日当を支払うことを目的としている。唯5年間継続の縛りがあり各地区の意向を確認し慎重に進めている。

要するに証拠写真と記録簿を出せば支払いをうける事ができる、最終的には会計検査がありきちんとした証拠書類が大事である。対象例、草刈り、セキ上げ、総会、役員会、頭首工、用排水路、ポンプ通電、運転確認、災害の確認復旧、等々です。

**質問** 次世代農業の水稲直播は、高齢化の中、労力、経費軽減上推進すべきと考える。先ず苗作り、管理一切なし、専門の種まき機に80a位入れて、代かきの田に播くわけです。現在私の確認した実施田は、三階原九島、平堀、当麻、新谷ですが、皆良好に成長し慣行稲と全く区別がつかない。問題は推進の要である種まき機械である。個人では、そして少ない経営田では導入困難。種籾作りは農機店がやってくれる。町で買って公社で管理し貸与方式を伺う。

**質問** 上川、三川公社の作付け及び町全体の作付け状況と対応を伺う。  
昨日三川公社で47ha作付けされたと聞いた。私は今回町内殆どどの田の作付けを見て歩いた。同じ町内でも平場の放棄田は少なく、山間部はかなり多さが目立つ。公社、酒造会社、鹿瀬の業者がなかったら山間部は全滅になる様相だ。  
例に上げれば地元の蟬ヶ平、漆沢、小山の三集落372枚中、作づけ53枚。今後はより増えると思うが国は全部の田を作れと云っている。対策として公社職員を増員し、余力時は町で仕事をさせてはどうか。

**町長** 農地の借受けを希望する者を公募し、貸付の相手を選定する事業で農地の有効利用や経営の効率化を推進、担い手が農地を利用できるように貸し付ける事業である。  
実際の業務は町に委託されるが、阿賀町農業再生協議会を事務局とし、平成27年度から業務すべく、JA等農業委員会と現在打ち合わせを進めている。実際にはJAと農業公社が受け皿になろうと理解している。

**町長** 省略化を図り、若人が魅力を持つてくれる方法の一つと考えるが直播を通常栽培に持つていくには今後の技術の発展、機械の進化を見極める必要がある。本格的に取り組んでいる方もいますから県の支援体制も当然出てくる。今年の成果を見て新たに作り組みます。

**町長** 上川公社作付けは25ha。公社の果たす役割は大きく云われるとおり、内容を充実し若い人が入れる環境作りの必要がある。積極的に前向きに考えて行く。

あたたかいこの町に住んでいることに幸せを感じています。

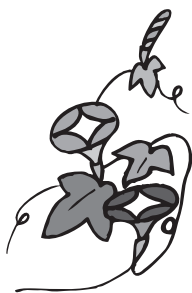
# 町民の広場 ひろば 私もひと言



父と田んぼと家族と 杉崎哲久さん(上ノ山区)

父の手伝いで始めた米づくり、昨年その父が他界して2年目の田植を先月家族で行いました。  
初めはひとりでは難しくいっそ辞めてしまおうかとも考えましたが、なんとか一年目のりきり今年を迎えました。父の背中を追い、知ったつもりでできましたが、実は何もわかっていなかったと自信を失くしたこともありました。他の稲作の先輩方から励まされ

アドバイスを頂き、何より私の子供達と妻の笑顔が私を勇気づけてくれました。  
父を亡くし何もかも自分がかかえていかなくては、と知らず知らず気負っていた。色々なことも、友達や先輩方や家族が少しずつ皆で持てばいいと教えてくれ、私はちっともひとりではなかったと気づくことができました。そして秋、笑顔で家族皆なで稲刈りをします。



達を見ても、中高年の人が多いです。これでは若い人が阿賀町に住みたいとは思わないでしょう。少子高齢化が進む阿賀町で、若い人が住みたいと思う町づくりは重要なことだと思います。



我が町について 清野走太郎さん(室谷区)

私は専門学校で二年間勉強しました。寄宿舎に入ったのですが、そこでわかったことがあります。それは、阿賀町の知名度の低さです。私のクラスでは、一人も阿賀町を知りませんでした。大半が隣の阿賀野市のことだと思っていたようです。三川や津川といった合併する前の名前の方が知名度が高いと感じました。研修で行った胎内市でも阿賀町の場所を説明するのに苦労しました。

野市と阿賀町は、一緒だと考えられているのではないかと思います。  
逆に、阿賀町に戻ってわかった事もあります。それは、若い人が少なく高齢者が多いということです。外で働いている人は高齢者が目立ちます。休日でも若い人を見ることは稀です。私の住んでいる上川地域でもそうです。休日は阿賀町の外で過ごす人が多いのでしょうか。若い人にとって阿賀町は、魅力が少ない町だと私は思っています。町外からくる若い人達も少ない。山菜採りや釣りなどで訪れる人

最後に、本町に帰省して一年半が経ちました。仕事や地域活動を通して、心身ともに成長できたように感じます。まだ研修という形で働いていますが、これからも家族や地域の人のために貢献できるように、努力していきたいと思っています。